

平成30年7月9日

愛知県美術館所蔵作品高精細画像等利用要領

本要領では、愛知県美術館所蔵作品画像のうち下記（1）～（3）の画像の利用条件を記載しています。

- （1）愛知県美術館コレクション検索に公開されている画像の高精細画像
- （2）愛知県美術館コレクション検索に公開されている画像のうち、「著作権保護期間中」との注記がある画像、ならびにその高精細画像
- （3）愛知県美術館コレクション検索に公開されていない画像

なお展覧会等へ当館所蔵作品の貸出を承認した場合の作品画像利用については、本要領の適用外となります。

画像利用の条件

1. 画像は申請した目的以外には利用できません。画像を再利用する場合は、その都度申請してください。また、ご利用をお断りすることもありますのでご了承ください。
2. 貸出用の画像がない作品もあります。新規撮影をご希望の場合、撮影にかかる費用は申請者にご負担いただきますので、ご了承ください。またその場合、撮影のためにさらに日数を要します。
3. 原則として、貸出する画像はデータとなります。データの形式・サイズについては、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。
4. 画像データは当館が指定するファイル共有サービスからダウンロードをお願いします。利用者がダウンロードできる環境にない場合は、CD-R等での貸出を行いますのでお知らせください。ただし送料は利用者が負担するものとします。
5. 画像利用の際には、所蔵者名として「愛知県美術館」と表記してください。ただし、木村定三コレクションの作品の場合は「愛知県美術館（木村定三コレクション）」、藤井達吉コレクションの作品の場合は「愛知県美術館（藤井達吉コレクション）」と表記してください。
6. 画像について第三者が著作権やその他の権利を有している場合があります。画像を利用する際には、利用者の責任で、権利保有者から利用の許諾を得てください。当館は、利用者が行う一切の行為について責任を負いません。
7. 画像をトリミングして利用する場合は、「部分」と表記してください。また画像にその他の改変をして利用する場合も、その旨を表記してください。また画像に著作権等の権利保有者がある場合は、利用の許諾とあわせてトリミング・改変の許諾を得てください。
8. 当館所蔵作品の画像を掲載した出版物等の成果物は、資料として下記の画像貸出担当まで1部お送り頂きますと幸いです。

問合せ・成果物送付先：

愛知県美術館 画像貸出担当

〒461-8525 愛知県名古屋市東区東桜 1-13-2

Tel: 052-971-5511 (代) Fax: 052-971-5617

Eメール: apma-webmaster@aac.pref.aichi.lg.jp